



やあ!

TIA news

やあ!特集

外国人と介護 ～地球人ネットに聞く～

とちぎで暮らして…
ようこそとちぎへ

唐 懷岳さん(中国)
平成21年度南米等県人会短期
研修生来県

心に残る私の写真
国際協力への扉

ホルダン ガブリエラさん(ペルー)
「栃木から行ってきます!」

世界のお祭り

～タイ～

ソンクラーン (タイ正月)



「ソンクラーン」はタイの旧正月のことで、毎年、新暦の4月13日から15日に行われています。ソンクラーンが行われる3日間は、お互いに水を掛け合って、楽しめます。そのため、「水かけ祭り」とも広く呼ばれています。ソンクラーンの期間、水を掛け合うのは、田植えの時期に十分な雨が降るのを願う雨乞いの意味もこめられています。タイでは、「ナガ」という神話上の蛇が海で水を噴出しながら遊ぶことによって雨が降るという言い伝えがあります。もともとタイでは、この時期に家族一同が集まり先祖などの仏像のお清めで、水をかけたりする儀式でしたが、今日ではこのようなお祭りに発展しました。雨が降らないときには、歌ったり、踊ったりしながら水かけを続けるのだそうです。写真は、タイ北部のパヤオ市のソンクラーンの様子です。パヤオ市内を巡りパレードを行います。(写真提供/デックタイグループ)

唐 懷岳さん (46歳)

プロフィール

中国・湖南省岳陽市出身。現在、宇都宮市在住。昨年、NPO法人の日本指書道振興協会を設立。日本には馴染みのない指書道の普及活動に力を注いでいる。奥さんと高校生の息子さんの3人家族。



ーはじめまして。日本語も堪能ですね。

唐 まだまだ知らない単語も多いですが、初めは中国の大学で日本語を習いました。卒業後は、私の住んでいた岳陽市は、毛沢東の故郷でもあり、皆さんも中学校の国語の時間にも勉強したことがあると思いますが、中国の詩人「杜甫」が書いた「登岳陽樓」で描写されている洞庭湖を始め、多くの観光名所があるところです。そのため国内外から観光客が昔から多く、当時、私は、CITS（中国旅行社）に入社し、日本語の観光ガイドをしていました。40名ほどの旅行社の日本部の部長にもなりました。旅行社の仕事は大変忙しかったのですが、いろいろな人との出会いもあり、楽しかったです。です。日本語は来日した時にも話せましたが、大学時代の日本語の先生は中国人だったので、本場の日本語を勉強したいという希望もあり、来日しました。

ーそうなんですか。唐さんは指書道家とお聞きしましたが。唐 最初、来日したところは宇都宮でした。宇都宮大学の先生が中国に観光に来ていた時に知り合って、文通をしていました。来日後は、その先生がアパートを持っていたので



▲小学校での活動風景

お部屋をお借りして、日本語学校に通いました。2003年の夏に日本語学校での事務や、通訳等の事務職の仕事についたので、その後、家族を呼んで、一緒に日本で生活するようになりました。私にはもう一つ日本でやりたい

と思っていたことがありました。それは、指書道の普及活動です。実は7年前に来日した在留資格も書道方面の芸術家としてでした。中国では毛筆書道が主で、認知度も低いのですが、欧米諸国では芸術としての地位がある書道なんです。今後、日本国内や海外での普及にも力を入れたいとの希望もあったので、芸術家として帰化申請を行い、2008年2月に日本国籍を取得し、その後同年10月にはアメリカのニューヨークで展示会とパフォーマンスを行い、好評でした。ー国外でも活動されているのですね。NPO法人も設立されたとのことですが。

唐 はい。NPO法人を設立するというより、指書道の普及のために何か組織や団体が必要ではないかと思い、NPO法人の「日本指書道振興協会」を設立しました。このような団体がまだ日本になかったということと日本での展示会は60回以上も行っているの、今後の更なる普及のためにもこのような団体を設立しました。

ー日本初という団体だとかなりご苦労されている点も多いのではないかと思います。唐

唐 そうですね。最初は、やはり苦労しましたね。でもさらに多くの人に指書道の素晴らしさを知ってもらうにはこの苦労も大切だと感じます。指書道家は年々増加しています。毛筆の書道をしていた多くの人が指書道の面白さを知って始める人が増えています。現に、毛筆の書道の経験のある人のほうが、上達は速いです。書道経験のある人もない人もぜひ、この指書道に挑戦していただきたいと思っています。今まで、多くの学校、ギャラリー等で展示会も行ってきました。今後も国内外問わず、多くの場所で展示及び実演も行っていきたいと思っています。また、NPO法人日本指書道振興協会の会員も募集していますので、興味のある方はぜひご連絡ください。



▲NPO法人 日本指書道振興協会設立

お部屋をお借りして、日本語学校に通いました。2003年の夏に日本語学校での事務や、通訳等の事務職の仕事についたので、その後、家族を呼んで、一緒に日本で生活するようになりました。私にはもう一つ日本でやりたい

企画展示室から 指書道展示会開催

平成22年2月3日から2月27日まで日本指書道振興協会による指書道の作品展が開催された。この協会は日本国内多くの場所で展示会を行っている。

指を巧みに使った掛け軸や書道作品をメインに展示した。

また今回は会員が書いた年賀状作品や今までの展示会での模様を収めた写真も同時に展示した。

今回展示した作品の中には、初めて出品した人の作品もあり、また日本人に馴染みの深い「漢詩」を掛け軸に書いた作品もあり、来館者の目を引いていた。この書を見学に来た人からは、「指書道を習ってみたい」、「指書道のテクニックを知りたい。」という声も多く聞かれた。



栃木県には、様々な国籍の人が暮らし、文化や個性も違います。このような違いを認め、尊重しあいながら、同じ地域社会の一員として活躍する場を与えるという多文化共生理念に基づき、栃木県国際交流協会（TIA）と佐野市国際交流協会、日本国際連合協会栃木県本部による多文化共生事業が実施されました。食文化紹介の料理教室が2月6日（土）に、また翌週2月13日（土）には講師2人を招いた講演会が開催され、多くの方がご来場されました。また、2月1日（月）～12日（金）には佐野市役所1階ロビーをお借りして、国連広報センターからお借りしたパネルを展示し「写真で見る国連の歴史60年」を開催しました。

料理講習会

多文化共生事業の第一弾として、ブラジルとインドネシアの食文化紹介の料理教室が、2月6日（土）に民間国際団体交流会「仲間」の協力で、佐野市城北地区公民館で実施されました。



▲熱心に外国料理に挑戦する参加者たち

今回の料理教室はブラジルとインドネシア2カ国の料理作りを体験するという事で、ブラジル出身のアオキ・ヴィルマ・キヨミ・チバさんとインドネシア出身のトミエ・ナルティさんに講師をお願いしました。参加者はそれぞれ15名で、ブラジル料理は、「ペリンジェラ・デ・フォルノ」と「ボーロ・デ・ミーリョ」インドネシア料理は、「ナシゴレン」と「バソアヤム」のそれぞれ2品ずつ、初めて外国料理に挑戦する人もいて楽しみながら、作っていました。完成後は試食、そして講師から母国の紹介も行われ、料理を通じて異文化の交流ができました。

多文化共生の地域づくり講演会

2月13日（土）には、佐野市にあるホテルマリアージュ

仙水でアジア・太平洋人権情報センター所長で、元国連人権高等弁務官事務所人権担当官の白石理氏と清原地区国際交流会会長の阿久津容子氏をお招きして、「多文化共生社会と国際人権」などのテーマで講演会を開催しました。生憎、当日は雪の降る悪天候でしたが、62名の多文化共生に関心のある方が来場されました。



▲講師の白石氏の話聞く参加者たち

まず、最初に宇都宮市にある清原地区国際交流会会長の阿久津氏から「地域社会における多文化共生への取り組み」というテーマで、民間のコミュニティーの中

でもできる外国人との付き合い方や、会での活動を通して得た経験や活動紹介、地域で一緒に生活を共にしていくうでのアドバイスをお話していただきました。阿久津氏の経験談は、参考になる話が大変多く、共感する部分や初めて知ることなどもあり、多くの参加者たちは熱心に耳を傾けていました。

アジア・太平洋人権情報センター所長の白石氏の講演では、「多文化共生と国際人権」というテーマで、国連人権高等弁務官事務所での海外体験などを元に噛み砕いた説明で国際人権とはどんなことを教えてくださいました。

白石氏は、国際人権は世界の多くの国が受け入れきた人権の国際的な基準であり、その理念は「いつでも、どこでも、誰にでも、同じように守られる」もので、多文化共生社会を支えるいしずえとなると強調されました。

最後に行われた質疑応答の席では、参加者の経験からの質問や、今後どのような形で多文化共生社会とつきあっていくべきかなどのアドバイスを求める声も出て、大変有意義な講演会となりました。



▲開催された「写真で見る国連の歴史60年」

ようこそとちぎへ Welcome to Tochigi

平成21年度南米等県人会短期研修生来県

南米等の栃木県人会の高校生を栃木県に招待し、日本の文化や習慣に触れることで本県との絆を深めてもらうプログラムが平成22年1月17日（日）から1月31日（日）の15日間実施された。今回は、ブラジル・サンパウロ市の



▲男体山をバックに

在伯栃木県人会会長の坂本アウグスト進さんを団長とし、同県人会の高校生3名が来日した。

県内では、県立博物館の見学や、日光東照宮や華厳の滝などの日光視察、県外

では、東京・横浜を訪れ、海外移住資料館、東京タワー、浅草などを見学し、その後は県立さくら清修高校で高校生宅にホームステイしながら、体験通学し、様々な授業に参加し、日本の高校生との交流も深めた。



▲さくら清修高校に体験通学

また、来日前から楽しみにしていたスキー研修では、慣れないスキー板をはいて最初は転んだりしていたが、すぐに滑れるようになった。また親族等でのホームステイも行った。帰国前日に催された送別会では、さくら清修高校のホストファミリーをはじめ、クラスの友人や親族からも多数出席し、大いに盛り上がり、別れを惜しむ様子が見られた。

外国人と介護

～地球人ネットに聞く～

昨今、外国人介護士の話題をニュースや報道番組で聞きますが、実際の介護の制度はどのようなものなのでしょうか？ 今回のやあ！特集では、「日本語と介護」などさまざまな外国人向けの介護教育活動を行っている「NPO法人地球人ネット」さんに介護の現状と今後のあり方をインタビューしました。



特定非営利法人
地球人ネット
理事長 長谷川朋子さん

介護へのきっかけ

私は、ホームステイなど文化的な交流をしたいと思い宇都宮市国際交流協会の会員になり、外国との交流を深めていました。その後、宇都宮市から介護相談員に任命され、施設を訪問し、施設と利用者の懸け橋になる役目を担うこととなりました。もちろん、私は、初めての経験でどうやればいいのか模索中でした。そんな時フィリピン人介護士を日本の政府が受け入れる問題もマスコミ等で取り上げられる中、外国人が実際に入ったら、どうなるかを考えさせられ、施設訪問などを通して、問題を感じていました。実際、介護の現場で外国人が入るのが考えられない時代から受け入れ必要となる時期に差し掛かっていました。しかし、施設側は外国人介護士が不要といわれるところも多く、(栃木県の窓口となる所)受け皿になるところは必要だと感じました。仮に国が受け入れ、研修をさせ施設に送ったとしても、施設での受け入れは非常に困難。日本は地方によって風土や習慣等が違い、外国人も日本人同様の生活をさせ、ルールを教えていかなければ意味がないのではないかと考え、地球人ネットをNPO法人として立ち上げました。もともと海外(フィリピン)での活動は行っていたので、ノウハウはある程度ありました。



▲フィリピンの介護士養成学校での授業風景

地球人ネットの活動

2009年4月に在日外国人に向けての介護施設説明相談会を実施しました。参加者は98名で計4回、3施設の見学会を実施し、終了後は、参加者のほぼ全員が介護施設で働きたいとの感想が出ました。



▲外国人参加の施設見学会

この見学会の前に、日本語教室とオリエンテーションを実施しました。わたしたちも地球人ネットが行っているこの日本語教室は、宇都宮市から助成金を受け、「日本語で介護」というテキストを独自で作成し、これを使って実施するものです。日本語のレベルをA、B、C、Dの4つに分け、日本語を教える方式を取りました。会話、読み書きができるをAにしましたが、在日外国人の方々は、Aが多かったです。ただCに属された方々でも施設では、利用者の人と会話ができ、日本語のレベルが高いと評価され、施設説明会終了後は、施設側から外国人も雇用の対象にしたいとの話も出ました。また、参加者のほうからは、楽しかった、お年寄りと話ができて嬉しかったというような意見も出ました。また、2月17日には施設相談会を実施したり、3月13日には講座の修了式とインドネシアでの介護士の実情を話してもらう講演会やパネルディスカッションといった構成のシンポジウムを初めて開催。また、以前から行っているフィリピン介護士養成学校の視察やTESDAという政府認定の介護士の日本語能力の程度、学習設備の視察などを行っています。フィリピンのセブ島にあるセブ市の学校と提携して地球人ネットが現地でボランティアの日本語教室を開催し、交流を行っています。また、介護士養成学校からの介護士の卵3名を日本に呼び寄せ、地球人ネットでホームステイ受入を実施しています。

介護施設にボランティアという形で実習してもらうなど、施設の方に外国人受け入れについて現状を把握してもらおうということで行っています。施設側での評価も好評で、受け入れ希望をしてくれる施設も半分くらいあります。



▲実技を見ながら、日本語の介護用語を習得する受講生ら



外国人の介護士への不安と問題点

日本で外国人介護士を実際に採用するとすると、問題点がないわけではありません。今まで、日本人介護士のみしかいない介護施設では、採用には消極的なところも少なくありません。地球人ネットでは、そのようなことも想定されるという観点から、介護施設に赴いた際には終了後に、施設側にアンケートを実施してきました。フィリピンの介護士養成学校のボランティアの受入を実施した介護施設では、約半分が受け入れを希望してくれました。また、問題点については、日本語、文化の違いなどを指摘してくる介護施設もありました。平成17年度にフィリピン、平成20年度にはインドネシアからの介護士を国が受け入れています。当初問題とされなかった費用の面、日本語の理解度が年々求められるようになってきました。来年度からは国からの補助金を受けられることになり、費用面では解消されそうですが、文化、日本語の面については、それなりのフォローアップが必要となってきています。

また、ホームヘルパー2級という制度が今後はなくなり、介護士の資格へと移行されるとも言われています。現在、外国人の中では、ホームヘルパーの資格を持っている人も少なく、実際にはサービスを目的としたボランティアとして従事している人のほうが多いのです。また、実際には受入施設によっては、外国人を労働力としてみている施設もあり、外国人施設のニーズに合わせるしかないのも現状です。

国が受け入れている外国人介護士は、資格が取れなければ帰国するしかないというような現状もあります。学費の捻出、住居の確保が問題ですが、日本の介護養成校に進学し、資格を習得し介護士になる方法もあります。



▲介護施設での配膳を学ぶ受講者

これからの介護

お隣の国、韓国・釜山で韓国の介護保険制度について知る機会がありました。韓国では2008年から介護保険制度が導入されたばかりですが、日本と違い、介護をビジネスとして捉える企業も多く、日本と比べてかなりビジネス化されています。講演の中で、講師の方からは、東アジアの国は協力し合って、グローバル化する必要があります、組織化し、東アジア諸国での独自の認定資格を考える必要があるとも言っておられました。

まさにそのとおりと考えます。今後、日本は少子化が進み、医療技術の発達も手伝って、高齢者が増え続けていくと考えられます。このような環境の中、日本の介護士だけでは、人手不足となり、外国人の手を借りなければならない時代が、遅かれ早かれ来るでしょう。また同時に、定住外国人の介護も必要となります。同じ文化を持ち、言葉の通じる人達も高齢の定住者にとっては心のよりどころとなるのです。



▲NHKでの取材を受ける地球人ネット

外国人の介護士は、日本の高齢者の介護もでき、母国の高齢者も介護できる、今後はまさにそのような人も求められていく時代が来るのではないかと思います。わたしたち、地球人ネットで行ったセミナーの受講者からは、「勉強してみたら、自分たちも介護ができるようになった。」という話を聞きました。私ども地球人ネットでは、多くの外国人が日本の介護技術を学べるような環境づくりのサポートとして、今後も県内何か所かで、「日本語で介護」を開講します。また、シンポジウムも行い、多くの外国の人たちの情報を伝えるきっかけ作りになれたらと思います。

また、多くの日本の方にもわたしたち地球人ネットの目指す「幸せな介護」を理解していただきたいと思っています。



▲実際の高齢者になったの実習



▲仲のよい友達と一緒に
(右から2番目がガブリエラさん)

「教会の前で」

写真は首都リマ中部にある「サンフランシスコ教会」です。祖父によるとこの教会は400年前に建てられた最古の教会だそうです。そのため、大変有名で国内外から多くの観光客が訪れます。この日は従兄弟たちと行ったのですが、日本人の観光客の姿も見られました。教会内部の床には歴代の神父たちの骨が埋められていて、床に空けられている穴からのぞいて見られるようになっていました。残念ながら内部は撮影禁止だったのでお見せすることができないのですが、ぜひ訪れてほしい場所のひとつです。



「姪の誕生パーティーで」

私の叔母がリマ市内で保育園の園長をしていて、そこで姪の1歳の誕生会を開いてくれた時の一コマです。この時は姪の友達やパーティーを盛り上げてくれるお姉さん、動物の着ぐるみを着てくれた人たちでみんな大いに盛り上がりました。その時、私も幼なじみに久しぶりに会い、昔話をしたり、日本のことを話したりしました。姪のための誕生パーティーでしたが、友人に会うこともできて貴重な楽しい時間を過ごすことができました。また、みんなに会えるといいなと思っています。

このコーナーで紹介する写真とエピソードを募集しています。
詳しくは、協会までお問合せください。(☎028-621-0777)

トピックス Topics

平成21年度海外技術研修員帰国

栃木県が国際協力の一環として受け入れている2カ国（中国、ブラジル）から来た3名の海外技術研修員が1月28日（木）に全ての研修を終え帰国した。帰国後は、日本で学んだ各専門分野の技術を活かし、母国の発展に貢献するとともに、日本との友好の担い手となることが期待される。



Club lycée 「クラブリセ」 第49回ミーティング「中国新人類 “80後”」

2010年2月27日（土）13:30～15:30とちぎ国際交流センターでクラブ・リセ第49回ミーティングを実施した。ゲストは中国の国際交流員として昨年4月から栃木県国際課に勤務している于瑩（うえい）さん。今回のテーマは「80後」。「80後」というのは、1980年代の中国の開放改革路線がスタートした混沌とした時代に生まれた人を指す。現在、この年代にあたる人々は約2億人いると言われている。この時代に生まれた人は一人っ子政策のさなか育ち、物質面では豊かな時代だったため、従来の中国人のような価値観とは違って、物質欲が強く、外国文化の吸収力も旺盛なのが特色。幼少期、わがままだとして世間から騒がれていた反面、四川大地震の時にはボランティアで活躍するなど世間が従来持っていたイメージを変える「中国新人類」との呼ばれ方をしている。



また、新しい流行語もこの年代の人々が生み出したり、〇〇族といった言い方を広めたのもこの人達といわれている。彼らの結婚活動（いわゆる「婚活」）の方法も斬新的。公園に掲げられたプロフィールから相手を選ぶとか。また、日本とのつながりを見るとこの年代に生まれた人は、電化製品、化粧品など多くのものに対し、日本製を求めるほど日本フリークも多いという。

講師の于瑩さんが80年代生まれということで、実際の経験、考え方をパワーポイントを使いながらわかりやすく説明。最後に、参加者からいくつか質問も出るなど、大変楽しいミーティングとなった。

TIA相談員・通訳協力者研修会の開催

平成22年1月23日（土）に、外国人相談等に従事している方々を対象に「相談業務向上のための研修会」を開催した。参加者は27名。講師は、イデア・ネットワーク代表で、神奈川大学でスペイン語講師もされているアルベルト松本氏。実践を交えながら、もっと高度な知識を身につけて相談業務の向上を図るのが今回の目的。普段、外国人からの相談を受ける時に悩んでいる対応策や複雑な国際結婚等の問題、そして相談業務向上の資料と参考文献の活用の方法などをパワーポイントで説明。特に国際結婚や離婚については、予想外の問題が起きたり、文化の違いや外国人側の法律に熟知していないために起きる問題について例を挙げて説明した。その後行われた実技演習では、各グループに分かれて相談事例のディスカッションを行い解決方法を考えていくシミュレーション後、各グループが発表を行った。最後に行った参加者からの質疑・応答のコーナーでは離婚問題の質問が出たり、外国人弁護士が日本にはいるかなど切実な質問も出ていた。



▲ユーモアを交えて話す松本氏

外国人地域支援室に新メンバーが仲間入り



平成22年1月からTIA外国人地域支援室のスペイン語アドバイザーに、ペルー出身のホルデン・ガブリエラが、新メンバーとして仲間入り。日本の学校も出ているホルデンさんは、日本語も堪能。既に、県内の各地域で行われている集中日本語講座にも講師として日本語を教えたり、外国人からの相談にも対応している。最初に派遣された場所は市役所で、初めての経験で慣れないことだったが、最後に外国人相談者から「ありがとうございます。」と言ってもらえ、困っている時の助け舟になれたのは嬉しかったようだ。このような経験を生かして、今後、医療用語なども勉強しながら、病院へも通訳に行ってみたいとチャレンジ精神も旺盛。彼女は、「まだ、支援室に入って間もないですが、先輩アドバイザーに仕事のやり方を教わりながら、一人でも多くの外国人を支援していきたい。」と話す。今後、彼女のアドバイザーとしての活躍に期待したい。

国際協力への扉 国

「栃木から行ってきます！」

平成21年度3次隊として派遣されたJICAボランティア5名のみなさんが、平成21年12月17日（木）に（財）栃木県国際交流協会へ表敬訪問を行いました。最近のボランティアは女性が多いところ、本隊次は5名中4名が男性ということで驚かれる声や、いつもに増して現地での活躍を期待する声が聞かれました。

以下、1月上旬に各国に赴任したボランティアのみなさんの抱負です。

<青年海外協力隊>

●大柿明弘さん（マラウイ／家畜飼育）宇都宮市出身

マラウイで家畜飼育の活動をしてきます。家畜の人工授精師を増やして、マラウイの人がたくさん牛乳を飲めるよう頑張りたいです。

●佐藤正実さん（南アフリカ共和国／理数科教師）宇都宮市出身

ムプマランガ州の職業訓練校で理数科教師として活動してきます。ワールドカップが開催されるので、その雰囲気を楽しみつつ活動してこようと思います。



▲写真は「（左から）大柿さん、岡田さん、佐藤さん、河野さん、新司さん」

●河野 勝さん（モルディブ／体育）鹿沼市出身

2か月の派遣前訓練を終え、最初はまったくできなかった英語がかなり上達し、現地で困らないくらいまで成長していました。この勢いでモルディブでの活動を充実させ、成長し栃木に帰ってきたいです。

●新司悦子さん（ネパール／村落開発普及員）小山市出身

小さな事でも自分に出来そうな事があれば何でも積極的に挑戦したいです。持ち前の笑顔と明るさ、前向きさをいつも前面に出して元気に行ってきます！

<シニア海外ボランティア>

●岡田 洋さん（ヨルダン／学校運営）宇都宮市出身

ヨルダンのアカバで職業訓練校センターの運営管理の支援をします。イスラム文化の勉強と若い人との交流をしてきたいと思っています。

「国際協力の扉」を叩いてみませんか？

平成22年度春募集は
4月1日から5月17日までです。



★JICAボランティア春募集説明会★

4/17日 とちぎ国際交流 センター	青年海外協力隊 (20～39歳)	シニア 海外ボランティア (40～69歳)
	14:00～16:00	10:30～12:30

TIA内JICA栃木デスク 知久志穂子 ☎028-621-0777

TIA携帯情報サービス登録 メール会員大募集

TIAでは、携帯電話による多言語情報提供「TIA携帯情報サービス」を行っております。メール会員にご登録されますと、様々な生活情報やイベント情報、また防災に関する情報などをメールでお届けします。メール会員へ登録ご希望の方は、下記アドレスへ空メールを送信し、登録してください。登録完了通知が来れば、会員登録完了です。会費は無料です。日本人、外国人問わず誰でも会員になれます。

皆様のご登録をお待ちしております。

tia21.jpn.in@tia21.or.jp (日)
tia21.eng.in@tia21.or.jp (英)
tia21.esp.in@tia21.or.jp (ス)
tia21.por.in@tia21.or.jp (ポ)
tia21.chn.in@tia21.or.jp (中)

賛助会員募集!!

TIAでは、賛助会員を募集しています。皆さまからの賛助会費は、TIAのさまざまな事業に使わせていただき、地域の国際化に役立っています。

会員の特典:

- TIA主催のイベントやセミナー等の情報提供。
- TIA主催のイベントやセミナー等の参加費の割引(個人会員)
- TIAニュース「やあ!」を年4回送付。
- 会員証の提示により指定店の旅行企画商品および海外旅行用品の割引
- ビデオ録画方式変換(海外⇄日本)の無料サービス
- とちぎ国際交流センター施設利用の場合、予約は2か月前(通常は1か月前)から先行受付(団体・法人会員)

年会費:個人 3,000円
団体10,000円
法人30,000円

外国人のための専門相談のご案内

TIAでは、総合相談のほかに栃木県精神保健福祉センター、栃木県弁護士会、栃木県行政書士会の協力を得て、下記の専門相談を行っています。相談では医師、弁護士、行政書士の専門家が対応します。

外国人の方や外国人とのかかわりでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料ですが、予約が必要です。

●精神保健相談

毎月第1・3火曜日 15:00~16:00

●法律相談

毎月第1火曜日 10:00~12:00
(祝日の場合は第3火曜日)

●在留資格・ビザ相談

毎月第2水曜日 10:00~12:00
(祝日の場合は第4水曜日)

※場所:とちぎ国際交流センター(精神保健相談は栃木県精神保健福祉センター)

※言語:日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語(ほかの言語による相談も可)

お問合せ(相談専用電話)

☎028-627-3399

(火曜日~土曜日9:00~16:00)

総合相談:火曜日~土曜日 9:00~16:00

※TIA相談員が対応します。(予約不要)

栃木県国際交流協会 事業案内 Tochigi International Association(TIA)

~とちぎ国際交流センターの交流ラウンジ・図書閲覧室は
どなたでも気軽にご利用できます~

■相談事業

在県外国人また県民の皆さまの国際交流・国際協力に関する相談に、専門の相談員が対応

■機関紙の発行・情報提供

TIAニュース「やあ!」や在県外国人向け外国語情報紙の発行
とちぎ国際交流センター内には情報交換のためのメッセージボードの設置

■各種イベント・講演会

国際交流促進や国際協力意識高揚を目的とした各種イベントや講演会の実施

■TIA協力者バンク

ホストファミリーバンク、インストラクターバンク、トランスレーターバンクの運営

- *この他さまざまな事業を行っておりますので、お気軽にお問合せください。
- *会議室等の施設利用についてはご相談ください。(国際交流、国際協力などの会議等)

財団法人栃木県国際交流協会は、特定公益増進法人(寄付金の損金算入等の課税特別措置)の認定を受けています。当協会の事業にご賛同くださる各企業、団体等からのご出捐をお願いいたします。



You can select from some Media.

株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷

本社/〒321-0904
栃木県宇都宮市陽東五丁目9番21号
URL http://www.pto.co.jp/pto/
E-mail s@pto.co.jp
tel. 028 (662) 2511 (代)
fax. 028 (662) 4278



TIAご案内図



編集・発行 財団法人栃木県国際交流協会
住所 〒320-0033 宇都宮市本町9-14 とちぎ国際交流センター内
TEL 028-621-0777 (代表) 028-627-3399 (相談専用)
FAX 028-621-0951
業務時間 8:30~17:30
休館日 日曜・月曜・祝祭日及び12月29日から1月3日